

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月11日
【計算期間】	第12期中（自 平成25年3月12日 至 平成25年9月11日）
【ファンド名】	スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03-6711-9200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【ファンドの運用状況】

以下は2013年9月30日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,104,864,080	99.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		460,952	0.04
合計(純資産総額)		1,105,325,032	100.00

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(2003年3月10日)	651,736,794	651,736,794	0.9168	0.9168
2期	(2004年3月10日)	613,274,112	643,560,011	1.4175	1.4875
3期	(2005年3月10日)	2,188,290,959	2,188,290,959	1.5783	1.5783
4期	(2006年3月10日)	3,052,976,508	3,052,976,508	1.8949	1.8949
5期	(2007年3月12日)	11,578,636,636	11,578,636,636	1.7728	1.7728
6期	(2008年3月10日)	3,342,277,840	3,342,277,840	1.4560	1.4560
7期	(2009年3月10日)	1,924,613,640	1,924,613,640	1.3169	1.3169
8期	(2010年3月10日)	2,232,799,199	2,232,799,199	1.3267	1.3267
9期	(2011年3月10日)	2,034,433,851	2,076,646,363	1.4459	1.4759
10期	(2012年3月12日)	1,672,820,405	1,672,820,405	1.2636	1.2636
11期	(2013年3月11日)	1,748,859,202	1,748,859,202	1.4810	1.4810
	2012年9月末日	1,465,391,687	—	1.2098	—
	2012年10月末日	1,464,010,995	—	1.2130	—
	2012年11月末日	1,491,998,587	—	1.2424	—
	2012年12月末日	1,579,092,666	—	1.3259	—
	2013年1月末日	1,663,368,967	—	1.4070	—
	2013年2月末日	1,688,949,742	—	1.4285	—
	2013年3月末日	1,591,032,181	—	1.5153	—
	2013年4月末日	1,603,327,527	—	1.6079	—
	2013年5月末日	1,578,392,896	—	1.5820	—
	2013年6月末日	1,067,748,015	—	1.6274	—
	2013年7月末日	1,075,029,660	—	1.6439	—
	2013年8月末日	1,059,635,387	—	1.6367	—
	2013年9月末日	1,105,325,032	—	1.7148	—

②【分配の推移】

期	計算期間		1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2002年3月11日	至 2003年3月10日	0.0000
2期	自 2003年3月11日	至 2004年3月10日	0.0700
3期	自 2004年3月11日	至 2005年3月10日	0.0000
4期	自 2005年3月11日	至 2006年3月10日	0.0000
5期	自 2006年3月11日	至 2007年3月12日	0.0000
6期	自 2007年3月13日	至 2008年3月10日	0.0000
7期	自 2008年3月11日	至 2009年3月10日	0.0000
8期	自 2009年3月11日	至 2010年3月10日	0.0000
9期	自 2010年3月11日	至 2011年3月10日	0.0300
10期	自 2011年3月11日	至 2012年3月12日	0.0000
11期	自 2012年3月13日	至 2013年3月11日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2002年3月11日 至 2003年3月10日	1.0000	0.9168	△ 8.32
2期	自 2003年3月11日 至 2004年3月10日	0.9168	1.4875	62.25
3期	自 2004年3月11日 至 2005年3月10日	1.4175	1.5783	11.34
4期	自 2005年3月11日 至 2006年3月10日	1.5783	1.8949	20.06
5期	自 2006年3月11日 至 2007年3月12日	1.8949	1.7728	△ 6.44
6期	自 2007年3月13日 至 2008年3月10日	1.7728	1.4560	△ 17.87
7期	自 2008年3月11日 至 2009年3月10日	1.4560	1.3169	△ 9.55
8期	自 2009年3月11日 至 2010年3月10日	1.3169	1.3267	0.74
9期	自 2010年3月11日 至 2011年3月10日	1.3267	1.4759	11.25
10期	自 2011年3月11日 至 2012年3月12日	1.4459	1.2636	△ 12.61
11期	自 2012年3月13日 至 2013年3月11日	1.2636	1.4810	17.20
12期(中間期)	自 2013年3月12日 至 2013年9月11日	1.4810	1.6952	14.46

（注）収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額（分配落の額。以下「前期末純資産額」という。）を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	自 2002年3月11日 至 2003年3月10日	792,582,009	81,673,772
2期	自 2003年3月11日 至 2004年3月10日	136,996,564	415,249,100
3期	自 2004年3月11日 至 2005年3月10日	1,134,647,150	180,786,690
4期	自 2005年3月11日 至 2006年3月10日	488,604,854	263,941,263
5期	自 2006年3月11日 至 2007年3月12日	5,335,518,734	415,282,850
6期	自 2007年3月13日 至 2008年3月10日	80,139,624	4,316,108,287
7期	自 2008年3月11日 至 2009年3月10日	103,348,802	937,306,801
8期	自 2009年3月11日 至 2010年3月10日	394,239,914	172,782,475

9期	自 2010年3月11日 至 2011年3月10日	464,192,547	740,055,198
10期	自 2011年3月11日 至 2012年3月12日	13,974,394	97,229,238
11期	自 2012年3月13日 至 2013年3月11日	8,228,075	151,193,880
12期(中間期)	自 2013年3月12日 至 2013年9月11日	25,672,157	561,758,686

（注1）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第12期中間計算期間（平成25年3月12日から平成25年9月11日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表

スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第11期計算期間末 (平成25年3月11日現在)	第12期中間計算期間末 (平成25年9月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,165,650	16,133,270
親投資信託受益証券	1,747,726,889	1,091,367,353
未収入金	615,826	5,059,708
未収利息	28	13
流動資産合計	1,765,508,393	1,112,560,344
資産合計	1,765,508,393	1,112,560,344
負債の部		
流動負債		
未払解約金	615,826	5,059,708
未払受託者報酬	801,953	727,754
未払委託者報酬	14,435,050	13,099,376
その他未払費用	796,362	648,576
流動負債合計	16,649,191	19,535,414
負債合計	16,649,191	19,535,414
純資産の部		
元本等		
元本	※1 1,180,863,113	※1 644,776,584
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	567,996,089	448,248,346
（分配準備積立金）	16,881,181	9,482,402
元本等合計	1,748,859,202	1,093,024,930
純資産合計	1,748,859,202	1,093,024,930
負債純資産合計	1,765,508,393	1,112,560,344

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期中間計算期間 自 平成24年3月13日 至 平成24年9月12日	第12期中間計算期間 自 平成25年3月12日 至 平成25年9月11日
営業収益		
受取利息	1,711	970
有価証券売買等損益	△72,322,944	188,093,978
営業収益合計	△72,321,233	188,094,948
営業費用		
受託者報酬	824,617	727,754
委託者報酬	14,843,114	13,099,376
その他費用	774,600	648,576
営業費用合計	16,442,331	14,475,706
営業利益又は営業損失（△）	△88,763,564	173,619,242
経常利益又は経常損失（△）	△88,763,564	173,619,242
中間純利益又は中間純損失（△）	△88,763,564	173,619,242
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△6,272,390	39,154,374
期首剰余金又は期首欠損金（△）	348,991,487	567,996,089
剰余金増加額又は欠損金減少額	689,144	16,082,476
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	689,144	16,082,476
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,180,810	270,295,087
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,180,810	270,295,087
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	238,008,647	448,248,346

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期中間計算期間
	自 平成25年3月12日 至 平成25年9月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドは、原則として毎年3月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日であるため、当中間計算期間を平成25年3月12日から平成25年9月11日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第11期計算期間末 (平成25年3月11日現在)	第12期中間計算期間末 (平成25年9月11日現在)
※1 中間計算期間末日における受益権の総数	1,180,863,113口	644,776,584口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4810円 (14,810円)	1.6952円 (16,952円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期中間計算期間 自 平成24年3月13日 至 平成24年9月12日	第12期中間計算期間 自 平成25年3月12日 至 平成25年9月11日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期中間計算期間
	自 平成25年3月12日 至 平成25年9月11日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	①有価証券 有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 上記①以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第11期計算期間	第12期中間計算期間
	自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日	自 平成25年3月12日 至 平成25年9月11日
期首元本額	1,323,828,918円	1,180,863,113円
期中追加設定元本額	8,228,075円	25,672,157円
期中一部解約元本額	151,193,880円	561,758,686円

2. デリバティブ取引関係

第11期計算期間	第12期中間計算期間
自 平成24年3月13日 至 平成25年3月11日	自 平成25年3月12日 至 平成25年9月11日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成25年3月11日現在)	(平成25年9月11日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		704,960,911	464,825,039
株式		1,953,132,350	1,611,247,900
国債証券	※2	799,905,077	639,907,477
投資証券		148,458,500	79,737,600
プット・オプション（買）		3,150,000	1,490,000
未収入金		119,201,425	28,373,719
信用取引預け金		836,659,442	491,400,648
未収配当金		2,054,025	2,084,150
未収利息		1,158	382
その他未収収益		19,664	10,342
差入保証金		8,673,082	16,357,082
流動資産合計		4,576,215,634	3,335,434,339
資産合計		4,576,215,634	3,335,434,339
負債の部			
流動負債			
信用売証券		1,000,264,000	535,351,800
未払金		18,809,027	11,339,577
未払解約金		6,013,170	16,727,082
その他未払費用		3,222,854	1,386,665
流動負債合計		1,028,309,051	564,805,124
負債合計		1,028,309,051	564,805,124
純資産の部			
元本等			
元本	※1	1,523,362,467	1,030,551,004
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		2,024,544,116	1,740,078,211
元本等合計		3,547,906,583	2,770,629,215
純資産合計		3,547,906,583	2,770,629,215
負債純資産合計		4,576,215,634	3,335,434,339

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成25年3月12日 至 平成25年9月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)「株式」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。 (3)「投資証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (4)「信用売証券」 個別法に基づき、時価評価しております。時価評価に当たっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	「プット・オプション（買）」 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)「受取配当金」 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。 (2)「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。 (3)「派生商品取引等損益」 約定日基準で計上しております。

区 分	(平成25年3月11日現在)	(平成25年9月11日現在)
※1. 期首	平成24年3月13日	平成25年3月12日
期首元本額	1,909,006,896 円	1,523,362,467 円
期首より計算期間末日までの追加設定 元本額	5,602,195 円	17,729,858 円
期首より計算期間末日までの一部解約 元本額	391,246,624 円	510,541,321 円
計算期間末日における元本の内訳※		
スパークス・日本株・ロング・ ショート・ファンド	750,419,446 円	405,939,131 円
スパークス・日本株・L&S	692,490,567 円	584,000,057 円
スパークス・日本株・ロング・ ショート・プラス	80,452,454 円	40,611,816 円
(合計)	1,523,362,467 円	1,030,551,004 円
※2. 差入保証金代用有価証券	信用取引に係る差入保証金 代用有価証券として以下の 通り差入を行っています。	信用取引に係る差入保証金 代用有価証券として以下の 通り差入を行っています。
国債証券	519,965,520 円	399,959,520 円
3. 計算期間末日における受益権の総 数	1,523,362,467 口	1,030,551,004 口
4. 1口当たり純資産額	2.329 円	2.6885 円
(1万口当たり純資産額)	(23,290 円)	(26,885 円)

12/37

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成25年9月末日現在）

資本金 25億円
発行可能株式総数 50,000株
発行済株式総数 50,000株
最近5年における資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

(1)投資顧問業

平成18年8月投資一任契約に係る業務の認可取得。平成元年に創業したスパークス投資顧問株式会社（平成12年3月社名変更後の商号：スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）の業務を平成18年10月1日に承継し、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

(2)投資信託委託業

平成18年8月投資信託委託業の認可取得。平成12年3月に証券投資信託委託業の認可を取得したスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の事業を平成18年10月1日に承継し、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年9月30日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	22	594
追加型証券投資信託	4	118
合計	26	712

(3) 第一種金融商品取引業

平成22年7月1日をもってスパークス証券株式会社を吸収合併し、第一種金融商品取引業を開始しました。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	1,720	2,374
預託金	502	500
未収委託者報酬	178	130
未収投資顧問料	323	279
前払費用	39	26
未収収益	35	24
未収入金	12	3
貸倒引当金	—	△0
その他	7	5
流動資産合計	2,821	3,342
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2 0	※ 2 77
工具、器具及び備品	※ 2 0	※ 2 17
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	0	94
無形固定資産		
ソフトウェア	10	4
無形固定資産合計	10	4
投資その他の資産		
差入保証金	6	27
投資その他の資産合計	6	27
固定資産合計	17	127
資産合計	2,839	3,469
(負債の部)		
流動負債		
預り金	14	11
未払手数料	45	38
その他未払金	※ 3 115	※ 3 323
未払法人税等	6	30
前受金	—	194
経営構造改革関連損失引当金	43	—
流動負債合計	226	598
固定負債		
資産除去債務	—	37
繰延税金負債	—	12
固定負債合計	—	49
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※ 1 0	※ 1 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	226	647
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	104	104
その他資本剰余金	499	499
資本剰余金合計	603	603
利益剰余金		

利益準備金	145	145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△636	△426
利益剰余金合計	△490	△281
株主資本合計	2,613	2,822
純資産合計	2,613	2,822
負債純資産合計	2,839	3,469

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,004	593
投資顧問料収入	1,030	1,015
受入手数料	150	559
その他営業収益	4	4
営業収益計	2,191	2,172
営業費用		
支払手数料	275	250
広告宣伝費	1	2
調査費	197	149
委託計算費	71	23
営業雑経費		
通信費	17	14
印刷費	1	2
協会費	5	5
諸会費	3	1
その他	3	2
営業費用計	576	453
一般管理費		
給料	835	666
役員報酬	106	67
給料・手当	725	534
賞与	3	65
旅費交通費	67	53
事務委託費	※ 1 381	※ 1 308
業務委託費	209	237
不動産賃借料	229	83
租税公課	14	15
固定資産減価償却費	42	22
交際費	6	6
諸経費	64	49
一般管理費計	1,850	1,444
営業利益又は営業損失（△）	△236	275
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	—	62
雑収入	1	2
営業外収益計	1	65
営業外費用		
支払利息	0	—
為替差損	10	—
雑損失	0	5
営業外費用計	11	5
経常利益又は経常損失（△）	△246	334
特別損失		
経営構造改革関連損失	※ 2 174	—
特別損失合計	174	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△421	334
法人税、住民税及び事業税	2	113
法人税等調整額	—	12
法人税等合計	2	125
当期純利益又は当期純損失（△）	△423	209

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	104	104
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	—	—
当期末残高	104	104
その他資本剰余金		
当期首残高	499	499
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	—	—
当期末残高	499	499
資本剰余金合計		
当期首残高	603	603
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	—	—
当期末残高	603	603
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	145	145
事業年度中の変動額		
事業年度中の変動額合計	—	—
当期末残高	145	145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△212	△636
事業年度中の変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△423	209
事業年度中の変動額合計	△423	209
当期末残高	△636	△426
利益剰余金合計		
当期首残高	△67	△490
事業年度中の変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△423	209
事業年度中の変動額合計	△423	209
当期末残高	△490	△281
株主資本合計		
当期首残高	3,036	2,613
事業年度中の変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△423	209
事業年度中の変動額合計	△423	209
当期末残高	2,613	2,822
純資産合計		
当期首残高	3,036	2,613
事業年度中の変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△423	209
事業年度中の変動額合計	△423	209

当期末残高

2,613

2,822

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
時価のないもの	総平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度への影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
※1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5	※1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 64百万円 工具、器具及び備品 147百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 9百万円 工具、器具及び備品 6百万円
※3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 一百万円	※3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 159百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)						
※ 1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 311百万円	※ 1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 233百万円						
※ 2. 当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。							
<table><tr><td>用途</td><td>種類</td><td>場所</td></tr><tr><td>本社資産</td><td>建物 工具、器具及び 備品</td><td>東京都品川区</td></tr></table>		用途	種類	場所	本社資産	建物 工具、器具及び 備品	東京都品川区
用途	種類	場所					
本社資産	建物 工具、器具及び 備品	東京都品川区					
資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。							
上記資産については、当社の本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当事業年度末未償却残高の全額（64百万円）を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。							

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	—	—	50,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	—	—	50,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	275	資本剰余金	5,500	平成25年3月31日	平成25年7月14日

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,720	1,720	—
(2) 預託金	502	502	—
(3) 未収委託者報酬	178	178	—
(4) 未収投資顧問料	323	323	—
(5) 未収収益	35	35	—
資産計	2,761	2,761	—
(1) 未払手数料	45	45	—
(2) その他未払金	115	115	—
負債計	161	161	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,720	—	—	—
預託金	502	—	—	—
未収委託者報酬	178	—	—	—
未収投資顧問料	323	—	—	—
未収収益	35	—	—	—
合計	2,761	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,374	2,374	—
(2) 預託金	500	500	—
(3) 未収委託者報酬	130	130	—
(4) 未収投資顧問料	279	279	—
(5) 未収収益	24		
貸倒引当金（*1）	△0		
	23	23	—
資産計	3,307	3,307	—
(1) 未払手数料	38	38	—
(2) その他未払金	323	323	—
負債計	361	361	—

(*1) 未収収益に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項。

資 産

(1) 現金・預金、(2)預託金、(3)未収委託者報酬、(4)未収投資顧問料及び(5)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
--	------	-------------	--------------	------

現金・預金	2,374	—	—	—
預託金	500	—	—	—
未収委託者報酬	130	—	—	—
未収投資顧問料	279	—	—	—
未収収益	24	—	—	—
合計	3,308	—	—	—

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	268百万円	250百万円
資産除去債務	—	13
未確定債務否認	44	5
金融商品取引責任準備金	0	0
その他の税務調整項目	2	29
繰延税金資産小計	315	298
評価性引当額	△315	△298
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産計上額	—	12
繰延税金負債合計	—	12
繰延税金負債の純額	—	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。また、当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度末（平成25年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	その他	合計
1,363	465	337	25	2,191

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア（注）1.	368	投信投資顧問業
A社（注）2.	352	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	337	投信投資顧問業

（注）1. 営業収益の10%を超える当ファンドの最終受益者は存在しておりません。

2. A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	アジア	その他	合計
1,109	519	264	264	14	2,172

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	411	投信投資顧問業
B社（注）	264	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	264	投信投資顧問業

（注）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

〔関連当事者情報〕

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,451	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ 管理会社 役員の兼務あり	業務委託 (注1)	311	未収入金 (注2)	10
							資金の借入	1,500	—	—
							資金借入の返済	1,500	—	—
							利息の支払 (注1)	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）業務委託料について概算額で精算を行っており、事業年度末において支払金額が過大となったため、未収入金が発生しております。

（注3）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	264	未収投資顧問料	125
						販売会社	手数料の受取 (注1)	68	未収収益	14
	Fairchild Advisors Limited	ケイマン諸島	0	資産運用業	なし	販売会社	手数料の受取 (注1)	6	—	—
						海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	0	未収投資顧問料	0
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	5,535	資産運用業	なし	販売会社	手数料の受取 (注1)	8	未収収益	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,456	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託 (注1)	233	未払金	68
							運用報酬等の受取 (注1)	5	未収投資顧問料	6
							金銭貸付 (注2)	400	—	—
							金銭貸付の返済 (注2)	400	—	—
							利息の受取 (注2)	0	—	—
							連結納税による個別帰属額	89	未払金	89

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）金銭貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注3）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	213	未収投資顧問料	41
						販売会社	手数料の受取 (注1)	46	未収収益	10
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	5,535	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	3	未収投資顧問料	1
						販売会社	手数料の受取 (注1)	2	未収収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
１株当たり純資産額 52,261円33銭	１株当たり純資産額 56,446円17銭
１株当たり当期純損失金額（△） △8,473円94銭	１株当たり当期純利益金額 4,184円84銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年３月31日)	当事業年度末 (平成25年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	2,613	2,822
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末純資産額（百万円）	2,613	2,822
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	50,000	50,000

（注）２．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△423	209
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△423	209
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000	50,000

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分）

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、平成25年6月17日開催の第7回定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分の目的

今後の資本政策における機動性を確保する等のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額104,750,556円全額及び利益準備金の額145,249,444円全額をそれぞれ減少し、資本準備金についてはその他資本剰余金に振り替え、また利益準備金についてはその他利益剰余金に振り替えることといたしました。

また、上記振り替え後のその他資本剰余金281,610,160円を、会社法第452条の規定に基づきその他利益剰余金に振り替え、繰越損失（繰越利益剰余金のマイナス）を一掃した上で、その他資本剰余金を原資として、期末配当を行うことといたしました。

2 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

（1） 資本準備金の額の減少

- ① 減少する準備金の額 資本準備金の全額 104,750,556円
- ② 増加する剰余金の額 その他資本剰余金 104,750,556円
- ③ 効力発生日 平成25年7月14日（予定）

（2） 利益準備金の額の減少

- ① 減少する準備金の額 利益準備金の全額 145,149,444円
- ② 増加する剰余金の額 その他利益剰余金 145,149,444円
- ③ 効力発生日 平成25年7月14日（予定）

3 剰余金処分の内容

（1） 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 281,610,160円

（2） 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 281,610,160円

4 剰余金の配当の内容

（1） 配当財産の種類

金銭といたします。

（2） 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり5,500円

配当総額 275,000,000円

（3） 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年7月14日（予定）

独立監査人の中間監査報告書

平成25年10月25日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・日本株・ロング・ショート・ファンドの平成25年3月12日から平成25年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンドの平成25年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年3月12日から平成25年9月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

